

氏名	佐藤 久美		
学位の種類	博士（障害科学）		
学位記番号	博乙第 2929 号		
学位授与年月	令和元年5月31日		
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当		
審査研究科	人間総合科学研究科		
学位論文題目	発達に遅れのある幼児の集団生活スキル指導における 音楽を強化子として用いた介入の検討 —児童発達支援事業所での実践を中心に—		
主査	筑波大学教授	博士（教育学）	園山繁樹
副査	筑波大学教授	博士（教育学）	野呂文行
副査	筑波大学准教授	博士（学術）	山中克夫
副査	筑波大学准教授	博士（心身障害学）	佐島 毅

## 論文の内容の要旨

佐藤久美氏の博士學位論文は、発達の遅れのある幼児の集団生活スキル指導における音楽を強化子として用いた介入の効果を、児童発達支援事業所と家庭において検討したものである。その要旨は以下のとおりである。

第1章で著者は、障害児の行動変容を目的とした音楽を用いた支援の動向について、先行研究をもとに検討している。第1節では実験研究論文について検討し、従来の介入方法と音楽を用いた介入方法はいずれも同等の効果があること、及び音楽を活用した場合の方がより効果的であった研究もあったことを指摘している。実践研究論文については、音楽を行動開始の合図やプロンプトとして用いた研究はあるが、強化子としての音楽の効果を主たる目的とした研究は少ないことを指摘している。第2節では、障害児の指導に音楽を用いた実践の現状と課題をまとめ、音楽療法の専門性が高くない実践現場でも実施可能な音楽を用いた介入方法の検討が必要であるとしている。

第2章で著者は、障害児の指導における強化子としての音楽の効果を、児童発達支援事業所で検討している。第1節では研究1として、活動の移行場面で音楽を合図として用いた場合と強化子として用いた場合の効果について予備的検討を行っている。自閉スペクトラム症または知的能力障害のある3～5歳の幼児3名を対象に、移行時間の前後で2曲の歌をそれぞれ合図、強化子として支援員が歌うという介入を行った。その結果、歌を用いた介入そのものは効果があったと考えられたが、歌の質と手続きの見直しが課題とされた。第2節の研究2で著者は、子ども用音楽の分析をもとに自作したオリジナルの歌を合図として用いた場合と強化子として用いた場合の効果を比較している。自閉スペクトラム症や広汎性発達障害のある3～6歳の幼児3名を対象に、録音された伴

奏を再生すること以外は研究 1 と同様の手続きを用いている。その結果、合図として歌を用いた場合は移行時の片付けを始めるまでの時間が減少し、強化子として歌を用いた場合は片付けを始めてから次の活動場所へ移動して着席するまでの時間が減少する傾向が見られたことを報告している。

第 3 章で著者は、実行しやすさを考慮した強化子としての音楽の提示条件を検討している。第 1 節の研究 3 では、無伴奏での歌唱条件と録音した歌の再生条件で比較を行っている。自閉スペクトラム症のある 4 歳 9 か月の男児 1 名を対象とし、支援員が指導困難と感じている 3 場面（登所場面、退所場面、トイレ場面）で著者が介入を行った。各場面で全ての課題を達成した後、課題達成を称賛する歌詞がついた歌を著者が無伴奏で歌う、もしくは押しボタン式の音楽再生機器（音楽カード）で録音された音楽を再生した。全ての場面において、歌を用いた介入後に、著者によるプロンプト数が減少した。この結果から、障害のある幼児の生活スキル指導に、音楽の専門的な知識や技術が少なくても取り入れやすい録音した音楽による介入の効果が示唆された。第 2 節の研究 4 で著者は、介入者が音楽を再生する条件と幼児自身が音楽を再生する条件で比較している。自閉スペクトラム症のある 5～6 歳の男児 4 名を対象に、サーキット遊び場面で介入を行った。自分の順番まで離席せずに座っていられたら、録音された音楽を CD プレーヤーにより著者が再生する、もしくは幼児自身が CD プレーヤーを操作して音楽を再生した。その結果、全ての参加児において介入期に待機時間中の不適切行動が減少したが、幼児自身が音楽を再生する条件よりも、介入者が音楽を再生する条件の方がより不適切行動が減少したことを報告している。

第 4 章で著者は、研究 5 として、録音した音楽を強化子として用いて母親が介入を行っても有効かどうかを検討している。参加者は、自閉スペクトラム症のある 3 歳 1 か月の男児 1 名とその母親であった。介入期では、家庭で標的行動の生起に随伴して、ボイスレコーダーを用いて参加児の好みの CM 曲を再生した結果、標的行動が増加した。また、社会的妥当性アンケートと事後インタビューの結果から、母親はこの介入方法を取り入れやすい方法と評価していたことを報告している。

第 5 章で著者は、研究 1 から研究 5 までの結果に基づいて総合考察を行っている。全体的な結果として、音楽を強化子として用いた介入の有効性は示唆されたが、介入場面によって効果に違いがあった。研究 1 と 2 のように、参加児の 1 名は課題を達成したのにも関わらず、グループの幼児全員が課題を達成しないと音楽が提示されない場面に比べ、研究 3、4、5 のように、各参加児が課題を達成した時点で音楽が提示される場面の方が行動変容に有効だったとしている。さらに、強化子として効果的な音楽の条件としては、対象児自身が選出した曲、あるいは保護者や支援者が対象児の行動観察から選出した曲が最も効果的であり、次いで幼児が知っている曲が効果的であるとしている。最後に、著者は今後の課題を整理している。

## 審査の結果の要旨

### （批評）

本論文で著者は、児童発達支援事業所及び家庭における複数の生活スキル指導場面で、音楽を強化子や合図として用いた効果についていくつかの条件により検討している。その結果、発達に遅れにある幼児の行動変容における強化子としての音楽の活用方法、及び療育現場や家庭での音楽の活用方法に新たな知見を見出している。特に、音楽療法の専門性を有しないことが多い療育職員や親にも、音楽を活用した指導が可能であることを示したことは高く評価できる。

平成 31 年 3 月 20 日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。

なお、学力の確認は、人間総合科学研究科学学位論文審査等実施細則第 11 条を適用し免除とした。

よって、著者は博士（障害科学）の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。